

介護職員等特定処遇改善加算について

職場環境向上に向けた取り組み

- 当法人で2019年10月から算定が開始された介護職員等特定処遇改善加算(以下、特定加算)による収入を全事業所共通のルールにより介護職員に対し特定処遇手当として配分することとなりました。
- エスポワール立神 訪問介護事業所では、特定加算(I)を取得しています。これまで取得しておりました介護職員の処遇改善を目的とした処遇改善加算(I)に加え、10月より新設された経験・技能のある職員に重点化を図りながら介護職員のさらなる処遇改善を進めることを目的とした特定加算(I)を取得しています。
- また、介護職員の皆様の職場環境向上に努めています。

資質の向上

- ✓ 研修計画に基づき「認知症のケア」、「排泄ケア」など介護技術向上のための研修を開催しています。
- ✓ より良いケアが提供できるよう事例検討会を毎月開催しています。
- ✓ ケア方法について判断に迷う点などがあれば、その都度検討を行い、不安解消やさらなる技術向上に繋がられるよう、事業所全体でのサポートに努めています。

労働環境・処遇の改善

- ✓ 介護職員の皆様へ腰痛対策を目的としたベルトの配布を行っています。
- ✓ お子さんがいる職員が子育てと仕事を両立できる環境整備に努めています。

急な休みでも対応可能

子供の急な発熱、病気になっても「突発的な休み」がとれる環境を整えています。

融通の利く仕事のスケジュール

ご自身の都合に合わせて働きたい方、しっかりと働きたい方、皆様のライフスタイルに合わせた働き方が可能です。

その他

- ✓ 非正規職員から正規職員への転換を行っています。
- ✓ 各種情報公表制度を活用し、経営理念などの見える化を行っています。

介護サービス情報公表制度

<http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/46/index.php>

障害福祉サービス等情報公表制度

<https://www.wam.go.jp/sfkohyout/COP000100E0000.do>



事例検討会の様子



「骨盤を固定し、腰への負担軽減」を目的としたベルトを採用しています。